

進む企業統治改革

株式会社日本総合研究所 副理事長 翁 百合

成長戦略を議論する政府の未来投資会議で、コーポレートガバナンス（企業統治）改革についての議論が進んでいる。現時点で、多くの上場企業が15年に導入されたコーポレートガバナンス・コード（企業統治原則）に対応し、1回目の取締役会の実効性評価を終えている。各企業は実効性評価で見つかった課題を深く検討し、コーポレートガバナンスを着実に深化させ、企業価値の長期的向上に結び付けることが求められている。

現状、人工知能(AI)の開発など、第4次産業革命と呼ばれる技術革新がグローバルに起こっている。こうした時代にふさわしいビジネスモデルを企業が目指すには、従来の発想に囚われず、事業のポートフォリオ(構成)を果断に見直すスピーディーな意思決定が必要だ。ビジネスモデル改革に向けて社長、最高経営責任者(CEO)がリーダーシップを發揮しやすい環境を整えるよう求められる。

こうした状況を可能にしつつ、経営を実質的に監督するために、自社にとって最適なコーポレートガバナンスの在り方を選択しなければならない。企業の自主性は尊重されるべきだが、企業価値を高めるためにはどんな仕組みが良いか、取締役会で徹底的に議論し、その選択をわかりや

すぐ開示する必要がある。

社長、CEO の業務執行に対する取締役会による監督機能の発揮がより求められるようになっていることから、各社では現在経営陣を指名する指名委員会、経営陣の報酬を決定する報酬委員会の設置が進んでいる。

指名、報酬委員会では、社外役員の積極的で客観的な議論が期待されるが、今後社外役員がその機能を発揮できるよう、各社は十分な情報提供や支援態勢の構築に取り組む必要がある。

2017年3月22日